

ポリマー改質Ⅲ型アスファルト混合物

特記仕様書

第1条 総則

1. 1 適用範囲

本特記仕様書は名古屋市が所管する交差点付近や超重交通道路のアスファルト舗装について適用するものである。

1. 2 目的

交差点付近のブレーキングゾーンや超重交通道路など交通条件の厳しい箇所におけるアスファルト舗装の耐久性向上を目的として、混合物強度を向上させたポリマー改質Ⅲ型アスファルトを実施するものである。

1. 3 アスファルト混合物の事前認定審査

アスファルト混合物事前認定審査制度の認定を受けた混合物については、「土木工事標準仕様書」及び「請負工事品質管理基準」による。

第2条 材料

2. 1 アスファルト

ポリマー改質Ⅲ型アスファルト混合物に用いるアスファルトは、混合物の機械的安定性を向上させるため、ポリマー改質Ⅲ型アスファルトとする。ポリマー改質Ⅲ型アスファルトの標準的性状を、表-1に示す。

表-1 ポリマー改質Ⅲ型アスファルト標準的性状

| 項目 | | 標準的性状 |
|------------|--------|--------|
| 針入度 (25℃) | 1/10mm | 40 以上 |
| 軟化点 | ℃ | 70 以上 |
| 伸度 (15℃) | cm | 50 以上 |
| 引火点 | ℃ | 260 以上 |
| 薄膜加熱質量変化率 | % | 0.6 以下 |
| 薄膜加熱針入度残留率 | % | 65 以上 |
| タフネス | N・m | 16 以上 |

2. 2 混合物

ポリマー改質Ⅲ型アスファルト混合物は土木工事標準仕様書に規定する密粒度アスファルト混合物（20・13）、密粒度ギャップアスファルト混合物（20・13）の配合を標準とする。ポリマー改質Ⅲ型アスファルト混合物の品質を表-2に示す。加熱アスファルト混合物の粒度及びアスファルト量の決定に当たっては、配合設計を行い監督員の承諾を得なければならない。

表-2 項目と規格値

| 項 目 | 規格値 |
|--------------|---------|
| 突固め回数 | 75回 |
| 安定度 k N | 7.35以上 |
| フロー値 1/100cm | 20～40 |
| 動的安定度 回/mm | 7,000以上 |

2. 3 現場配合

室内配合の結果で決定した配合の混合物を使用する混合所にて製造し、マーシャル試験及び動的安定度試験を実施しなければならない。

実施した結果、規格値を満足しない場合には、骨材粒度またはアスファルト量の修正を行わなくてはならない。

最終的な配合（現場配合）の決定にあたっては、本市監督員の承諾を得るものとする。

2. 4 これまでに実績がある場合

これまでの実績とは、過去1年以内にプラントから生産され使用した実績又は定期試験によるもので、内容については土木工事標準仕様書による。

第3条 タックコート

タックコートは、設計図書で指定する材料とする。

第4条 舗 設

土木工事標準仕様書に準じて行うものとするが、舗設にあたっては、所定の機能を失うことのないよう、十分検討した作業手順で行わなければならない。

敷き均し及び締固めの目標温度については、使用するバインダーによって異なるため、主任技術者はバインダーの製造元の説明を聞き、十分検討した後、本市監督員の承諾を得て目標温度を決定する。

第5条 品質管理と出来形管理

表-2に示す品質管理・品質試験項目の試験頻度は、土木工事標準仕様書による。